

「平成26年度第1回習志野市都市計画審議会」会議録

1. 会議名

平成26年度第1回習志野市都市計画審議会

2. 開催日時

平成26年5月20日（火）14:00～16:30

3. 開催場所

庁舎第四分室 2階会議室

4. 出席者氏名

委員 芦澤委員、宍倉委員、高橋委員、三代川委員、
山本委員、市川委員、佐野委員、清水委員、
杉山委員、中山委員、安部委員、疋田委員

5. 議題

- (1) 会長の選出
- (2) 副会長の選出
- (3) 習志野市農業振興地域整備促進協議会の委員の選出

6. 報告事項

- (1) 都市マスタープランの見直しについて
- (2) 生産緑地地区について

7. 会議録（要約）

事務局：平成26年度第1回都市計画審議会を開催します。

議題に会長の選出があり、会長が選出されるまで進行役を事務局が務めます。

本日、15名中12名の委員に出席をいただき、定足数である2分1以上を満たしております。

最初に、「会議の公開について」お諮りします。

本審議会は、原則公開であります。本日は特に非公開とする要素は無いものと考えておりますが、委員の皆様の意見を伺います。

(異議なしの声)

事務局：異議が無いようですので、本日の会議は公開で行うこととします。

本日、傍聴希望者はいらっしゃいませんのでこのまま会議を進めます。

議題（1）会長の選出

(委員の推薦により会長に山本委員を選出)

事務局：会議進行につきましては山本会長にお願いします。

議題（2）副会長の選出

(会長の指名により副会長に清水委員を選出)

議題（3）「習志野市農業振興地或整備促進協議会委員」の選出

(委員の推薦により穴倉委員を選出)

報告事項（1）「都市マスタープランの見直し」について

(事務局より資料に基づき説明)

山本会長：質問をお受けします。

安部委員：マスタープランと長期計画の進行状況がどのようになっているのか、

長期計画が見えない部分があります、進行状況は。

それと3つの目標として「健康なまち」「快適なまち」「心豊かなまち」とありますが、ここに防災に強いとか震災に強いとか災害に強いまちづくりが

出てこない。

事務局：都市マスタープランにおいては、公共施設再生、長期計画に対する考え方を
見た中で整理をしている状況です。

山本会長：都市マスタープランと周辺計画との関連性、進行管理の解説のような別冊が
あっても良いのでは。

安部委員：今まではJR津田沼駅南口と新習志野に拠点を作って発展のためにやってい
く。それを全く無くしてしまうというのは、全て崩れさっているのではない
かという気がしています。

事務局：都市マスタープランの位置付けですが、市全体の進むべき方向性を示したも
のが習志野市長期計画基本構想、市の施策の体系を示したものが基本計画で、
平成26年4月1日からスタートしております。

市の上位計画が新しいものになったということを1つの要因として都市マ
スタープランの全面見直しを進めているということです。

災害に強い都市づくりについて、従前の記述に加え、いろいろな場面で防災
に関しての記述を加えさせていただいております。

全般的には震災を踏まえた中で震災に強いまちづくりということでの記述
をしております。

基本構想の体系の「健康なまち」「快適なまち」「心豊かなまち」とありま
すが、災害に強いまちづくりというのが安全、安心、快適なまちに含まれて
おります。これは基本構想、基本計画の体系であり規程のものということで
理解いただければと思います。

御指摘のペアシティ構想の話で、現行の計画ではJR津田沼駅周辺と新習志

野駅周辺を広域拠点と位置付け、ペアシティという考え方でしたが、社会経済状況の変化もあり、地域拠点に位置付けし直したところです。

こういった考え方に関しましても委員の皆様の意見をいただければと思っています。

山本会長：道路交通の中で「ゾーン30」という言葉がありましたが、説明をお願いします。

事務局：ゾーン30というのは、交通規制のエリアを定め速度を全て30キロ以内に規制するというもので交通管理者が指定します。

足田委員：ペアシティの話は、習志野市基本構想では整理されているのですか。

事務局：基本構想、基本計画から、ペアシティという考え方、施策というものはすでに消えております。

足田委員：わかりました。今回の見直し素案を読みますと現状追認型であるという感想を持ちます。市民が20年後の習志野のあるべき姿ということで展望するのですから、多少夢は持って良いのでは。

都市マスタープランということで土地利用は長いスパンで考えなければいけない。土地利用として習志野で1番重要と思われる課題は、調整区域がある。これが当初考えていた時と相当様変わりしている。

土地所有者の意向を踏まえながら市街化かそのまま調整区域かを検討していくとはあるが、もう少し踏み込んだ言い方ができないかと思います。

安部委員：見直し案を見て新しいものがかなり出ているので3つではなく4つにして欲しいということを申し上げた、出来れば土地、ライフライン、住宅を含めて、安心して住めますというような項目立てを検討していただきたいと思いま

す。

山本会長：4ページの図の中には、安全安心と快適という言葉が並んでいます。WHOが提唱した居住環境水準評価指標には安全性と保健性、利便性、快適性は独立して設定されています。快適性と安全性は一緒にしない方が良いと思います。その辺を検討いただければと思います。

宍倉委員：景観条例との、すり合わせをその都度行いながら進めていかないと、バラバラに政策をしているような印象を持たれかねない。調整しながら進めていただければと思います。

清水副会長：公園緑地の基本的な考え方で、施設の再配置に再と入れた意味は何かあるのですか。

事務局：都市マスタープランの下に個別計画として緑の基本計画があります。

緑の基本計画に沿った公園整備の実現性は難しいことから、市域全体を見渡す中で、再配置を考えていくという意味で記述させていただいています。

清水副会長：緑の基本計画見直しをする予定はあるのでしょうか。

事務局：見直しは必要と思っております。

清水副会長：緑の基本計画を見直していただいて、都市マスタープランとの整合性を図っていただきたいと思います。

報告事項（2）「生産緑地について」

（事務局より資料に基づき説明）

山本会長：何か質問等があればお受けいたします。

清水副会長：谷津第6生産緑地地区ですが、防災上、貴重な空間と思います。市内部の意見や検討がされたのかお伺いしたいのですが。

事務局：生産緑地につきましては、担当部署に照会をかけています。現地は住宅密集地で道路が狭隘であることは承知しておりますが、この生産緑地について購入することは出来ないという結論になったという経過です。

山本会長：他に意見等のある方はいらっしゃいますか。

次第5、「その他」に移ります。事務局、何かございますか。

事務局：①千葉県の都市マスタープランの現在の取組み状況について説明。

②生産緑地地区制度の周知を図るため8月15日号の広報で掲載予定であることの報告。

山本会長：本日の案件は全て終了いたしました。これで閉会させていただきます。

8. 所管課名

都市整備部 都市計画課

電話番号 047-451-1151 (内線) 273